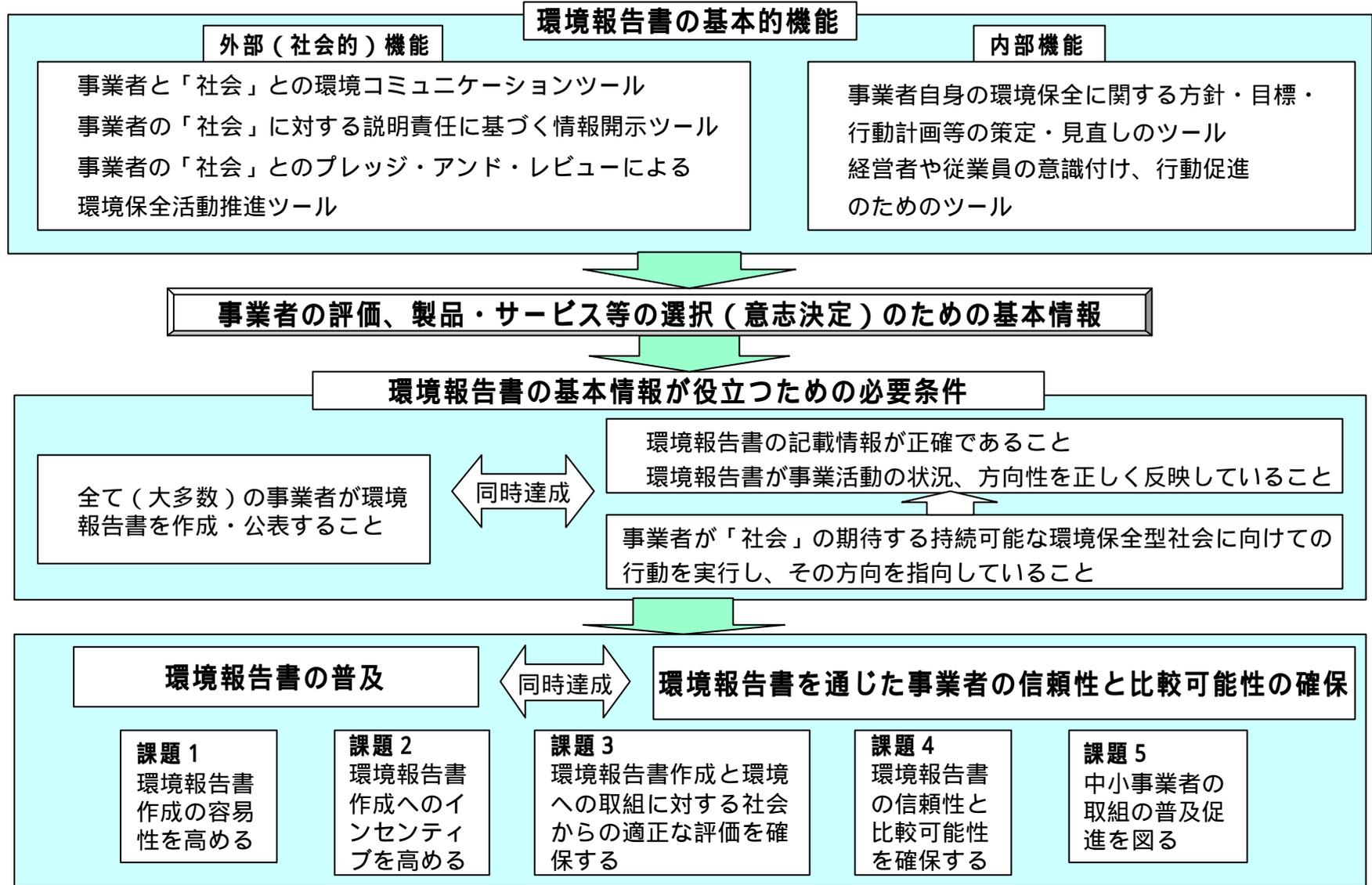


第三者レビューの位置付けについて

資料 1

環境報告書の基本的機能とそのための必要条件



環境報告書の普及と、環境報告書の信頼性と比較可能性の確保のための基本政策

課題	既に実施、及び実施中の施策	今後、検討、実施する施策
環境報告書作成の容易性を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、シンポジウムの開催 ・環境報告書ネットワークの支援 ・環境パートナーシッププラザでの環境報告書の展示 ・セミナー、シンポジウムの地方開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方の環境プラザにおける環境報告書の展示及びそのための支援策 ・地方公共団体との共同による環境報告書モデル事業の実施 ・環境報告書ガイドラインの改訂
環境報告書作成へのインセンティブを高める	<ul style="list-style-type: none"> ・優良な環境報告書の表彰 ・政府のグリーン購入に際して環境報告書の公表事業者の優先配慮 ・金融機関、投資家等の啓蒙、情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク認定における条件化 ・取組事業者への経済的支援 ・優良な環境報告書の認定 ・優良な取組を行い、環境報告書を公表する事業者の認定
環境報告書作成と環境への取組に対する社会からの適正な評価を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容が比較可能なデータベースの作成、公表 ・環境パフォーマンス指標ガイドラインの策定及びパイロット事業の実施 ・記載内容が比較可能なデータベースの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書の全作成事業者のリストの公開 ・<u>一定の要件を満たす環境報告書の認定</u> ・一定の要件を満たす環境報告書公表の制度化 ・他の企業情報開示制度への環境情報開示項目の追加による制度化 ・<u>環境パフォーマンス指標の改訂（集計方法の共通化、項目の体系化含む）</u>
環境報告書の信頼性と比較可能性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者レビューの状況についての調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>第三者レビューガイドラインの作成</u> ・<u>環境報告監査人（仮称）の創設</u> ・<u>虚偽記載への対応の検討</u>
中小事業者の取組の普及促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動評価プログラムの策定 ・優良な環境行動計画の表彰 ・全国でのセミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>環境活動評価プログラムの改訂</u> ・<u>一定の要件を満たす環境行動計画の認証</u>